



2023年7月31日

各位

上場会社名 コクヨ株式会社
代表者 代表取締役社長 黒田 英邦
(コード番号 7984 東証プライム)
問合せ先責任者 執行役員
理財本部長兼 CSV 本部長
梅田 直孝
(TEL06-6976-1221)

自己株式の取得および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023 年 7 月 31 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、同取締役会において会社法第 178 条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 資本政策にかかる取り組み状況

当社におきましては、資本政策にかかる検討を継続的に行っております。

株主還元に関しまして、従来は、配当性向 40% 及び安定的な増配を達成すべく株主還元を実施することとしておりましたが、足元では、今期の業績予想、キャッシュ・フローの見通しおよび財務状況などが当初の想定以上に進捗していることを踏まえ、いつもご支援いただいている株主様に報いるという観点から、2024 年度までの第 3 次中期経営計画における株主還元の方針を一部見直し、新たに総還元性向を指標として導入しその目標値を 50% 以上とします。これに伴い、機動的に還元施策を実行するため、以下のとおり総額 50 億円を上限として、自己株式の取得を行うことといたします。また、取得した自己株式については、その用途が株式報酬等に限定されていることから、発行済株式総数の 5% を超える部分については原則として随時消却を実行して残高を調整することとします。

2. 自己株式取得

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300 万株を上限とする。(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	50 億円を上限とする。
(4) 取得期間	2023 年 9 月 1 日～2024 年 7 月 31 日

(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付け
---------	------------------

3. 自己株式消却

(1)消却する株式の種類	当社普通株式
(2)消却する株式の数	720万株(消却する前の自己株式を含む発行済株式総数に対する割合5.6%)
(3)消却予定日	2023年8月31日

(ご参考)2023年6月30日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 115,550千株

自己株式数 13,192千株

以上